

第113回 定時株主総会 招集ご通知

日 時 2020年6月24日(水曜日)
午前10時

場 所 名古屋市瑞穂区内浜町24番1号
当社本社

目 次	第113回定時株主総会招集ご通知……1
	議決権行使についてのご案内……………3
	株主総会参考書類……………4
	第1号議案 剰余金の配当の件
	第2号議案 取締役7名選任の件
	第3号議案 監査役1名選任の件
	第4号議案 退任取締役及び退任監査役に 対し退職慰労金贈呈の件
	………
	添付書類
	事業報告……………12
	連結計算書類……………28
	計算書類……………36
	監査報告書……………42

当社第113回定時株主総会における、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大防止に向けた当社の対応について、招集ご通知2頁《株主様へのお願い》に記載しておりますので、必ずご確認くださいませようお願い申し上げます。

 株式会社 中央製作所

証券コード: 6846

証券コード 6846

2020年6月5日

株 主 各 位

名古屋市瑞穂区内浜町24番1号

株式 中央製作所
会社

代表取締役社長 後 藤 邦 之

第113回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第113回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府、都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、外出自粛が強く要請されている状況にも鑑み、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、**本株主総会につきましては、極力、書面による議決権の事前行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。**

書面による議決権の事前行使にあたっては、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2020年6月23日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市瑞穂区内浜町24番1号 当社本社
3. 目的事項
報 告 事 項 (1) 第113期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第113期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以上

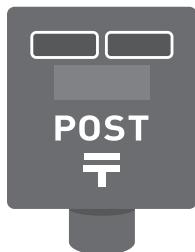
~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

### 《株主様へのお願い》

- ・株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合や**株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.chuo-seisakusho.co.jp/>）において掲載させていただきます。**
- ・本総会においては、前頁に記載のとおり、極力、**書面による議決権の事前行使をいただき、当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。**特に感染への影響が大きいとされておりましてご高齢や基礎疾患をお持ちの株主様、及び妊娠中の株主様におかれましては、感染の回避をご優先いただきたく、慎重なご検討をお願い申し上げます。
- ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。  
（ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます）
- ・会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願いいたします。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ・本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

# 議決権行使についてのご案内

## 株主総会にご出席いただかない場合



### 郵送による議決権行使

**行使期限** 2020年6月23日（火曜日）午後5時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するようご返送ください。

なお、同封の記載面保護シールをご利用ください。

## 株主総会にご出席いただく場合



**株主総会  
開催日時** 2020年6月24日（水曜日）午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

株主の皆様への利益還元につきましては、経営上の重要な政策の一つと位置付けており、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用いつつ、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針といたしております。

これらを総合的に勘案しました結果、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき20円 総額 15,470,080円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月25日

## 第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（7名）が任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                     | 現在の当社における地位及び担当                     |
|-------|------------------------|-------------------------------------|
| 1     | ごとうくに ゆき<br>後 藤 邦 之    | 代表取締役社長 <b>再任</b>                   |
| 2     | つげ よし お<br>柘 植 良 男     | 取締役総務部長兼研究開発部長 <b>再任</b>            |
| 3     | わか お しょう いち<br>若 尾 正 一 | 取締役営業本部長 <b>再任</b>                  |
| 4     | まる やま ひろ み<br>丸 山 裕 海  | 取締役第一製品開発部長兼品質保証部長 <b>再任</b>        |
| 5     | おか だ ひろ よし<br>岡 田 浩 義  | 製造本部長 <b>新任</b>                     |
| 6     | やなぎ さわ こう き<br>柳 澤 幸 輝 | 社外取締役 <b>再任</b> <b>社外</b>           |
| 7     | か とう しげる<br>加 藤 茂      | 社外取締役 <b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b> |

1

ごとうくに ゆき  
後藤 邦之  
(1972年7月3日生)

再任

所有する当社の  
株式の数

12,450株

取締役会への  
出席状況

13/13回

### 略歴、地位及び担当

- 2007年7月 当社入社  
当社総務本部総務部次長兼財務部次長
- 2008年6月 当社取締役経営企画室長
- 2009年6月 当社代表取締役社長（現任）

### 重要な兼職の状況

秋欧機械設備（上海）有限公司執行董事  
株式会社ヤマサンコーポレーション取締役  
一般社団法人日本表面処理機材工業会会長

### 取締役候補者とした理由

後藤邦之氏は、当社にて総務・財務を経験し経営全般に精通しており、グローバルな経営管理に関する知見を踏まえ代表取締役社長として経営の指揮を執り、豊富な経験と当社における経営全般に関する知見とともに卓越した見識を有していることから、引続き取締役として適任と判断し候補者としたしました。

2

つげよし お  
柘植 良男  
(1954年9月12日生)

再任

所有する当社の  
株式の数

5,500株

取締役会への  
出席状況

13/13回

### 略歴、地位及び担当

- 1977年3月 当社入社
- 2000年3月 当社研究開発部長
- 2006年4月 当社第二製品開発部長兼研究開発部長
- 2008年6月 当社取締役第二製品開発部長兼研究開発部長
- 2012年6月 当社取締役第一製品開発部長兼第二製品開発部長兼研究開発部長
- 2013年4月 当社取締役第二製品開発部長兼研究開発部長
- 2017年4月 当社取締役総務部長兼研究開発部長（現任）

### 取締役候補者とした理由

柘植良男氏は、当社にて研究開発、技術、総務部門を歴任し、幅広い経験、見識があり、当社の取締役としての確かつ迅速な意思決定が期待できることを踏まえ、引続き取締役として適任と判断し候補者としたしました。

3

わか お しょう いち  
**若尾正一**  
 (1962年3月5日生)

再任

 所有する当社の  
 株式の数

1,300株

 取締役会への  
 出席状況

12/13回

### ■ 略歴、地位及び担当

1986年3月 当社入社  
 2009年4月 当社営業本部本社営業部次長  
 2013年10月 当社営業本部本社営業部部長  
 2016年3月 当社営業本部長  
 2017年6月 当社取締役営業本部長（現任）

### ■ 取締役候補者とした理由

若尾正一氏は、当社にて営業部門を担ってきた実績と、幅広い経験、見識があり、当社の取締役としての確かつ迅速な意思決定が期待できることを踏まえ、引き続き取締役として適任と判断し候補者いたしました。

4

まる やま ひろ み  
**丸山裕海**  
 (1958年3月27日生)

再任

 所有する当社の  
 株式の数

900株

 取締役会への  
 出席状況

13/13回

### ■ 略歴、地位及び担当

1980年3月 当社入社  
 2010年4月 当社第一製品開発部次長  
 2012年4月 当社品質保証部長  
 2013年4月 当社第一製品開発部長兼品質保証部長  
 2017年6月 当社取締役第一製品開発部長兼品質保証部長（現任）

### ■ 取締役候補者とした理由

丸山裕海氏は、当社にて技術、品質保証部門を歴任し、幅広い経験、見識があり、当社の取締役としての確かつ迅速な意思決定が期待できることを踏まえ、引き続き取締役として適任と判断し候補者いたしました。

5

おか だ ひろ よし

岡 田 浩 義

(1964年10月8日生)

新任

所有する当社の  
株式の数

100株

取締役会への  
出席状況

—/—回

### 略歴、地位及び担当

- 1989年 2月 当社入社
- 2002年 3月 当社営業本部本社営業部販売三課課長
- 2016年10月 当社営業本部本社営業部次長
- 2020年 4月 当社製造本部長（現任）

### 取締役候補者とした理由

岡田浩義氏は、長年にわたり当社の営業部門を担ってきた実績があり、第一線でその責任を果たしてきておりました。経営全般にわたる見識や業務経験を有していることから、業務執行に重要な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者いたしました。

6

やなぎ さわ こう き

柳 澤 幸 輝

(1947年11月13日生)

再任  
社外

所有する当社の  
株式の数

21,080株

取締役会への  
出席状況

13/13回

### 略歴、地位及び担当

- 1984年 7月 当社監査役
- 1992年 6月 当社取締役（現任）

### 重要な兼職の状況

後藤商事株式会社代表取締役  
株式会社ヤマサンコーポレーション代表取締役

### 社外取締役候補者とした理由

柳澤幸輝氏は、長年にわたる経営者としての幅広い知識と経験を活かし、当社の経営全般に対して提言をいただくとともに、業務執行の監督強化に向けてご尽力いただけるものと判断したからであります。

かとう しげる  
**加藤 茂**  
 (1947年11月17日生)

**再任**  
**社外**  
**独立**

所有する当社の  
株式の数

0株

取締役会への  
出席状況

13/13回

## ■ 略歴、地位及び担当

1976年11月 株式会社東海理化電機製作所入社  
 1995年 2月 同社研究開発部長  
 2001年 6月 同社取締役  
 2005年 6月 同社常務取締役  
 2007年 6月 同社専務取締役  
 2008年 6月 同社取締役副社長  
 2012年 6月 同社技監（常勤）  
 2013年 6月 同社顧問（非常勤）  
 2014年 6月 当社取締役（現任）

## ■ 社外取締役候補者とした理由

加藤茂氏は、長年にわたる技術開発及び品質管理に携わり、経営者としても経営全般に関する高い見識を有しており、公正中立の立場からの的確な助言・提言をいただくとともに、業務執行の監督強化に向けてご尽力いただけるものと判断したからであります。

- (注) 1. 取締役候補者柳澤幸輝氏は、後藤商事株式会社と株式会社ヤマサンコーポレーションの代表取締役を兼務しており、当社は後藤商事株式会社との間に製品販売等の取引関係があります。なお、株式会社ヤマサンコーポレーションとの間には、重要な取引関係はありません。その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 柳澤幸輝氏は、当社代表取締役後藤邦之氏の三親等以内の親族であります。
3. 当社は、柳澤幸輝、加藤茂の両氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。また、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 柳澤幸輝、加藤茂の両氏は、社外取締役の候補者であります。
5. 柳澤幸輝、加藤茂の両氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって柳澤幸輝氏が28年、加藤茂氏は6年となります。
6. 加藤茂氏は、名古屋証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案通り選任された場合引き続き独立役員となる予定であります。

**第3号議案 監査役1名選任の件**

本総会終結の時をもって、監査役高山穰氏は辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

また、選任された場合の任期は、定款の定めにより2023年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとなります。

監査役候補者は次のとおりであります。

|               |    |     |    |    |                   |
|---------------|----|-----|----|----|-------------------|
| わた            | なべ | りょう | ぞう | 新任 | 所有する当社の株式の数<br>一株 |
| 渡             | 邊  | 良   | 造  |    |                   |
| (1959年12月1日生) |    |     |    |    |                   |

**略歴及び地位**

- 1982年4月 当社入社
- 2009年4月 当社第一製品開発部主査
- 2014年4月 当社第一製品開発部副主幹
- 2020年4月 当社総務部主幹（現任）

**監査役候補者とした理由**

渡邊良造氏は、長年にわたり当社の技術部門を担ってきた実績があり、法律や国の技術基準を当社の製品安全設計・製作に反映させる「製品安全設計基準」づくりの責任者として第一線でその責任を果たしてきました。会計・財務についても一定の知識があり監査役として経営全般にわたる適法性監査の役割を果たすことが期待できるため、監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 渡邊良造氏の監査役選任が承認可決された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

#### 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます大矢誠一氏及び監査役を退任されます高山穰氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏 名                   | 略 歴                   |
|-----------------------|-----------------------|
| おお や せい いち<br>大 矢 誠 一 | 2011年6月 当社取締役 現在に至る   |
| たか やま ゆたか<br>高 山 穰    | 2013年6月 当社常勤監査役 現在に至る |

以 上

## (添付書類)

### 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

#### 1. 企業集団の現況に関する事項

##### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の長期化などを背景に世界経済の減速が続く中、新たに発生した新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受け、世界経済の不安定な要素に注視しなければいけない状況が続いており、輸出企業を中心に業績の悪化が広がり、加えて、インバウンド消費の急減や外出の自粛によるサービス業界の景況の悪化など、経済活動はマイナス成長が避けられない状況でありました。

このような経済情勢の中で、当社グループは新規顧客の獲得、既存顧客への新価値提供のため新製品、新技術の開発に注力するとともに、競争力強化のためのコスト低減等に取り組み、国内需要にとどまらず海外での需要に積極的に対応し需要の掘り起こしに注力してまいりましたが、人手不足を背景とした合理化・省力化関連の投資ニーズは継続的にあるものの、先行き不透明感により、設備投資を先送りする慎重姿勢が生じ、当社グループを取り巻く環境は厳しい状況となりました。

その結果、当連結会計年度の受注高は3,843百万円（前期比25.3%減）、売上高は4,350百万円（前期比20.8%減）となりました。損益については、営業利益10百万円（前期比95.8%減）、経常利益21百万円（前期比91.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益38百万円（前期比81.6%減）の計上となりました。

以下主なセグメントの業績についてご説明申し上げます。

##### (電源機器)

電源機器につきましては、電池業界・自動車関連業界・電子業界等で様々な仕様にお応えし、受注の確保に取り組んでまいりました。汎用電源では、高効率の電力変換を実現した新型直流電源装置を新たに市場へ投入し、シェアアップをはかるとともに小型パルス電源や極小容量などの特殊仕様への対応により様々な用途に応じた注文にもお応えできるよう取り組んでまいりましたが、受注高は1,322百万円（前期比12.1%減）、売上高は1,373百万円（前期比25.9%減）となりました。

今後につきましては、高効率の電力変換を実現した大型直流電源装置のラインアップの拡大、故障予知機能の開発など、多様な市場のニーズに応え電源機器の受注・売上の拡大を目指してまいります。

### **(表面処理装置)**

表面処理装置につきましては、国内の新規及び更新需要の掘り起こしと、改造や修理メンテナンス案件に対して積極的に取り組んでまいりましたが、受注高は926百万円（前期比52.4%減）、売上高は1,372百万円（前期比28.0%減）と大幅に減少しました。

今後につきましては、生産現場における省力化・省人化提案、IoT技術を活用した予防保全のシステムであるCCCS-M（当社グループの商品名）の提案などに注力し、受注・売上の確保に努めてまいります。

### **(電気溶接機)**

電気溶接機につきましては、国内の自動車業界、鋼製家具業界、電装機器業界、建設資材業界などを中心に、新規設備投資・更新需要に対して積極的に取り組んでまいりました。また、海外につきましても海外代理店との連携を密にして積極的な拡販に努めてまいりましたが、受注高は731百万円（前期比12.2%減）、売上高は702百万円（前期比22.4%減）となりました。

今後につきましては、溶接電流計、タイマなどの制御機器、インバータ溶接電源及びインバータ溶接機の営業活動に注力し、市場開拓に努めてまいります。

### **(環境機器)**

環境機器につきましては、表面処理装置に付帯する機器として、販売に取り組んでまいりました。その結果、受注高は384百万円（前期比51.3%増）、売上高は347百万円（前期比22.9%増）となりました。

今後につきましても、コストダウンに取り組み受注・売上の確保に努めてまいります。

## **(2) 設備投資の状況**

当連結会計年度の設備投資につきましては、研究開発機能の充実・強化や品質向上等を目的とした機器類への投資を行い、その総額は27百万円であります。

## **(3) 資金調達の状況**

当連結会計年度の資金調達につきましては、特に記載すべき重要な事項はございません。

#### (4) 対処すべき課題

わが国の経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受け、経済活動はマイナス成長が避けられない状況にあります。現時点においては国内での感染者数の爆発的な拡大には至ってはいませんが、流行収束が見通せない状況にあり、設備計画の白紙化や先送りが見込まれ下振れが不可避の状況であります。また、新型コロナウイルスの影響が長期化すれば、リーマン・ショック時を超えるような大幅な受注の減少も懸念されます。

こうした経済情勢の中ではありますが、中長期的には、人手不足を背景に生産設備における省力化・省人化投資、IoTやAIによる技術革新の進展による設備の更新投資・合理化投資など設備投資のニーズは潜在していると考えております。

当社グループとしては、お客様のニーズにこたえる製品やサービスを提供するために、「親切を送れ」の社是のもと、「多様性」「柔軟性」「先進性」「生産性」及び「継続性」を経営方針としつつ、来期（114期）につきましては、安定的な収益と事業成長の実現に向け「一人ひとりがプロになり、大変革に立ち向かい安定した経営基盤を築こう。」を基本方針とし、受注・売上の確保に向け、以下の施策を実践してまいります。

まず、お客様の生産を支えるサービス・メンテナンス体制として、「故障・クレームには即日対応し解決しよう」を掲げ、お客様視点に立ち、よりお客様に寄り添ったサービス・メンテナンスを提供してまいります。

また、製品開発につきましては、多様な市場ニーズに応えた新商品開発やIoTを活用した予防保全などを搭載した装置・機器の開発を進めてまいります。

更に、働き方改革の実現に向け、社内業務の効率化にも積極的に取り組んでまいります。

今後も企業価値の一層の向上に向け、全社を挙げて“コロナ禍”という未曾有の災いに立ち向かいつつ、業務改革の一層の推進と業務の効率化に取り組んでまいります。また、品質の更なる向上及びコストの低減に向け、全社を挙げて生産性の一層の向上にも取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き、絶大なるご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                 | 第110期<br>(2016年度) | 第111期<br>(2017年度) | 第112期<br>(2018年度) | 第113期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年度) |
|---------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売 上 高               | 4,610百万円          | 4,762百万円          | 5,494百万円          | 4,350百万円                       |
| 経 常 利 益             | 72百万円             | 127百万円            | 263百万円            | 21百万円                          |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 102百万円            | 108百万円            | 208百万円            | 38百万円                          |
| 1株当たり当期純利益          | 131円98銭           | 140円51銭           | 269円70銭           | 49円60銭                         |
| 総 資 産               | 4,656百万円          | 5,252百万円          | 5,398百万円          | 4,514百万円                       |
| 純 資 産               | 2,052百万円          | 2,183百万円          | 2,297百万円          | 2,274百万円                       |
| 1株当たり純資産額           | 2,650円01銭         | 2,820円57銭         | 2,969円18銭         | 2,940円57銭                      |

(注) 2016年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第110期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分        | 第110期<br>(2016年度) | 第111期<br>(2017年度) | 第112期<br>(2018年度) | 第113期<br>(当事業年度)<br>(2019年度) |
|------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------------------|
| 売 上 高      | 4,372百万円          | 4,731百万円          | 5,401百万円          | 4,337百万円                     |
| 経 常 利 益    | 54百万円             | 124百万円            | 244百万円            | 23百万円                        |
| 当 期 純 利 益  | 84百万円             | 105百万円            | 189百万円            | 40百万円                        |
| 1株当たり当期純利益 | 108円50銭           | 135円93銭           | 245円15銭           | 52円47銭                       |
| 総 資 産      | 4,464百万円          | 5,135百万円          | 5,268百万円          | 4,385百万円                     |
| 純 資 産      | 1,946百万円          | 2,072百万円          | 2,170百万円          | 2,150百万円                     |
| 1株当たり純資産額  | 2,513円32銭         | 2,678円23銭         | 2,804円93銭         | 2,780円47銭                    |

(注) 2016年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第110期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。

**(6) 重要な子会社の状況（2020年3月31日現在）**

## ① 重要な子会社の状況

| 会社名            | 資本金     | 出資比率 | 事業内容               |
|----------------|---------|------|--------------------|
| 秋欧機械設備(上海)有限公司 | 350千米ドル | 100% | 当社製品の販売・保守及び資材調達業務 |

② 特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。**(7) 主要な事業内容**

| 事業部門   | 事業内容                                          |
|--------|-----------------------------------------------|
| 電源機器   | 表面処理用の直流電源機器をはじめ、各種電源機器等の製造販売                 |
| 表面処理装置 | めっき装置をはじめ、電着・アルマイト処理等全自動表面処理装置の製造販売           |
| 電気溶接機  | 汎用型の電気抵抗溶接機をはじめ、コンデンサ・直流型スポット溶接機等及び制御装置等の製造販売 |
| 環境機器   | 大気濃縮回収装置やエッチング液再生装置・液管理装置等の製造販売               |
| その他    | 鉄道車輛用試験装置・電解バリ取り機・計測器等の製造販売                   |

**(8) 主要な営業所及び工場**

| 名              | 称 | 所在地     |
|----------------|---|---------|
| 当              | 本 | 名古屋市瑞穂区 |
|                | 東 | 東京都品川区  |
|                | 大 | 大阪市東成区  |
|                | 仙 | 仙台市若林区  |
|                | 福 | 福岡市博多区  |
| 秋欧機械設備（上海）有限公司 | 本 | 中国（上海市） |

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員数

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 210名 | 1名増         |

### ② 当社の従業員数

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 207名 | 1名増       | 43.9才 | 18.8年  |

(注) 従業員数は就業人員であります。

## (10) 主要な借入先の状況

| 借入先          | 借入金残高     |
|--------------|-----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 350,000千円 |
| 株式会社名古屋銀行    | 210,000千円 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 90,000千円  |
| 株式会社りそな銀行    | 90,000千円  |

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 3,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 784,300株 (自己株式 10,796株を含む)  
 (3) 株主数 813名  
 (4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名             | 持株数(株) | 持株比率(%) |
|-------------------|--------|---------|
| 後 藤 安 邦           | 70,744 | 9.1     |
| 株式会社 日 工          | 61,400 | 7.9     |
| 株式会社 ヤマサンコーポレーション | 46,800 | 6.1     |
| 株式会社 三菱UFJ銀行      | 32,423 | 4.2     |
| 公益財団法人 後藤報恩会      | 29,727 | 3.8     |
| 株式会社 ミヨシ          | 25,000 | 3.2     |
| 明治安田生命保険 相互会社     | 21,900 | 2.8     |
| 三井住友信託銀行 株式会社     | 21,200 | 2.7     |
| 柳 澤 幸 輝           | 21,080 | 2.7     |
| 株式会社 エヌエフ回路設計ブロック | 20,800 | 2.7     |

(注) 持株比率は自己株式 (10,796株) を控除して算出しております。

### (5) 当社が保有する株式に関する事項

#### ①政策保有株式に関する方針

当社は、純投資以外の目的での上場会社株式の保有については、中長期的な企業間取引の維持・強化などを目的として保有しております。なお、年1回取締役会において、中期的な観点から政策保有株式の保有意義及び保有することに対する資本コストを意識した経済合理性の観点から保有の是非を判断しております。保有の意義が希薄化した株式については、順次売却・縮減していく方針です。

#### ②政策保有株式の議決権行使の基準

保有する上場株式に係る議決権の行使については、投資先企業の経営方針や経営戦略等を十分尊重し、議決権の行使を行っております。

### (6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2020年3月31日現在）

| 氏 名     | 地 位       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                    |
|---------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 後 藤 邦 之 | 代表取締役社長   | 秋欧機械設備（上海）有限公司 執行董事<br>株式会社ヤマサンコーポレーション 取締役<br>一般社団法人日本表面処理機材工業会 会長             |
| 柘 植 良 男 | 取 締 役     | 総務部長兼研究開発部長                                                                     |
| 大 矢 誠 一 | 取 締 役     | 製造部長                                                                            |
| 若 尾 正 一 | 取 締 役     | 営業本部長                                                                           |
| 丸 山 裕 海 | 取 締 役     | 第一製品開発部長兼品質保証部長                                                                 |
| 柳 澤 幸 輝 | 取 締 役     | 後藤商事株式会社 代表取締役<br>株式会社ヤマサンコーポレーション 代表取締役                                        |
| 加 藤 茂   | 取 締 役     |                                                                                 |
| 高 山 穰   | 常 勤 監 査 役 |                                                                                 |
| 入 谷 正 章 | 監 査 役     | 入谷法律事務所 所長<br>住友理工株式会社 社外取締役<br>アイホン株式会社 社外取締役<br>東陽倉庫株式会社 社外監査役<br>愛知県人事委員会委員長 |
| 山 崎 裕 司 | 監 査 役     | 山崎裕司公認会計士事務所 所長<br>モリリン株式会社 社外監査役<br>兼房株式会社 社外取締役（監査等委員）                        |

- (注) 1. 監査役伊藤雄太氏は、2019年6月25日開催の第112回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
2. 監査役山崎裕司氏は、2019年6月25日開催の第112回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
3. 取締役柳澤幸輝、加藤茂の両氏は、社外取締役であります。
4. 監査役高山穰、入谷正章、山崎裕司の3氏は、社外監査役であります。
5. 取締役加藤茂氏及び監査役高山穰氏、入谷正章氏、山崎裕司氏は名古屋証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
6. 監査役高山穰氏は、金融機関における長年の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役入谷正章氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役山崎裕司氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、企業会計・財務・税務に関する相当程度の知見を有する者であります。
9. 当社は、社外取締役柳澤幸輝氏及び社外取締役加藤茂氏、社外常勤監査役高山穰氏、社外監査役入谷正章氏及び社外監査役山崎裕司氏との間で、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をその責任の限度とする旨の契約を締結しております。
10. 当社は、取締役、監査役全員及び秋欧機械設備（上海）有限公司董事相当者を被保険者とする、総支払限度額200百万円の会社役員賠償責任保険契約を明治安田生命保険相互会社と締結しております。なお、当該保険の保険料につきましては、取締役会の承認及び社外取締役全員の同意を踏まえ、会社負担としております。

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支払人員       | 報 酬 額                  |
|--------------------|------------|------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(2名) | 46,800千円<br>(11,500千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(4名) | 18,490千円<br>(18,490千円) |

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人部分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、1990年6月28日開催の第83回定時株主総会において月額8,000千円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第87回定時株主総会において月額2,000千円以内と決議いただいております。
4. 取締役及び監査役の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額16,100千円(取締役13,000千円 監査役 3,100千円)が含まれております。
5. 上記には、2019年6月25日開催の第112回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました、監査役1名に係る報酬が含まれております。
6. 上記報酬等の額のほかに、当事業年度に退任いたしました監査役1名に対し、役員退職慰労金9,650千円を支給しております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

| 区 分     | 氏 名     | 兼 職 状 況                                                                         |
|---------|---------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役   | 柳 澤 幸 輝 | 後藤商事株式会社 代表取締役<br>株式会社ヤマサンコーポレーション 代表取締役                                        |
| 社外取締役   | 加 藤 茂   | 該当事項はありません。                                                                     |
| 社外常勤監査役 | 高 山 穰   | 該当事項はありません。                                                                     |
| 社外監査役   | 入 谷 正 章 | 入谷法律事務所 所長<br>住友理工株式会社 社外取締役<br>アイホン株式会社 社外取締役<br>東陽倉庫株式会社 社外監査役<br>愛知県人事委員会委員長 |
| 社外監査役   | 山 崎 裕 司 | 山崎裕司公認会計士事務所 所長<br>モリリン株式会社 社外監査役<br>兼房株式会社 社外取締役(監査等委員)                        |

- (注) 1. 柳澤幸輝氏は、当社代表取締役後藤邦之氏の三親等以内の親族であります。
2. 後藤商事株式会社は、当社との間に製品販売等の取引関係があります。
3. 株式会社ヤマサンコーポレーション、住友理工株式会社、アイホン株式会社、東陽倉庫株式会社、入谷法律事務所、モリリン株式会社、兼房株式会社及び山崎裕司公認会計士事務所は、当社との間に重要な取引関係はありません。

② 当事業年度に係る取締役会等での主な活動状況

| 地 位   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                        |
|-------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 柳 澤 幸 輝 | 当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、客観的な立場から業績やその他の状況を把握し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。                              |
| 取 締 役 | 加 藤 茂   | 当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、客観的な立場から業績やその他の状況を把握し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。                              |
| 常勤監査役 | 高 山 穰   | 当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会15回のうち15回に出席し、客観的な立場から業績やその他の状況を把握し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。 |
| 監 査 役 | 入 谷 正 章 | 当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会15回のうち15回に出席し、主に弁護士としての専門的な見地から、議案審議に必要な発言を適宜行っております。     |
| 監 査 役 | 山 崎 裕 司 | 当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会11回のうち11回に出席し、主に公認会計士としての専門的な見地から、議案審議に必要な発言を適宜行っております。   |

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。なお、監査役山崎裕司氏につきましては、2019年6月25日開催の当社第112回定時株主総会で新たに監査役に就任後の取締役会及び監査役会への出席状況を記載しております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                          | 支払額      |
|------------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る報酬等の額<br>公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 | 17,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額  | 17,000千円 |

- (注) 1. 当社監査役会は、会計監査人の報酬額については、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」及び「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役の実務指針」を踏まえ、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置等の内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積の算出根拠、及び当社の事業規模や事業内容に照らして適切かどうかについて当地区上場企業の監査報酬額との比較を行う等、総合的に検証した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社の重要な子会社は、当社監査法人以外の公認会計士の監査を受けております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役の実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務の執行に支障がある場合や会計監査人の会社法等関連法令違反、独立性、専門性、職務の執行状況、その他諸般の事情を総合的に判断して会計監査を適切に執行することが困難であると認められる場合、更には、監査の適切性をより高めるために会計監査人の変更が妥当と判断される場合は、会社法第344条の定めに基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任することといたします。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告することといたします。

## 6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

### (1) 取締役・従業員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、「コンプライアンス規程」を定め、当社及び子会社のコンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス委員会を設置し、運営しております。
- ②コンプライアンスの推進につきましては、「コンプライアンス規程」に従い、コンプライアンス委員会、コンプライアンス担当部門（総務部門）及びその他各部門部署の管理者により、連携して遵守事項の指導、助言、教育、周知徹底、監視、監督等の活動を行っております。
- ③当社は、当社及び子会社においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついた取締役・従業員等は、「コンプライアンス規程」等に基づき、速やかに監査役、外部弁護士及び総務課長等へ通報することと定めております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の職務執行に係る情報（議事録、稟議書、決裁記録及びそれらの付属資料、会計帳簿・計算書類、事業報告及びその他の重要な情報）は、関係法令・内規等に則り、適切に保存及び管理を行っております。また、取締役、監査役及びその他閲覧権限を有する者が、いつでも閲覧できる体制を維持することとしております。
- ②業務遂行上必要な個人情報に関しては、「個人情報取扱規程」及び「特定個人情報取扱規程」に基づき保存及び管理を行っております。

### (3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、「リスク管理規程」を定め、当社及び子会社のリスク管理全体を統括する組織として、リスク管理統括委員会を設け、有事の際は「経営危機管理規程」に基づき対処することとしております。
- ②品質管理、環境管理、安全管理、コンプライアンス等に付随するリスクについては、品質管理統括委員会、環境管理統括委員会、安全衛生委員会、コンプライアンス委員会等で統括し、各規程やマニュアル等に基づき管理しております。
- ③代表取締役社長直属の内部監査担当者を任命し、内部監査の任に充てております。内部監査担当者は、業務の運営が法令及び諸規程等に準拠し、妥当かつ効率的に遂行されているか否かを客観的に評価しつつ、内部監査結果の検証を行い、毎年度、監査対象、監査項目及び監査方法の改定を行ってきております。

**(4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ①当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の審議、決定を行うとともに、更に迅速な意思決定が必要な場合は、臨時取締役会を適時開催することとしております。
- ②当社の業務運営については、半年毎の経営目標を設定し、各部門においては、この目標達成に向けた具体策を立案し実行するとともに、毎週開催する部長会議や毎月開催しております経営会議、部課長会議、製品系列毎に開催する製品系列別強化会議、部門会議等において、その進捗状況及び施策の実施状況を担当取締役及び部門長がレビューする体制を構築しております。
- ③当社は子会社との間で必要性が生じた都度、協議、情報交換等を行うことでグループ全体における経営の健全性、効率性等の向上を図る体制としております。

**(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ①当社は、子会社との相互発展に向け、子会社に対する管理、指導等の基本的な事項を定めた「子会社管理規程」を制定し、運用しております。
- ②当社は、子会社の自主責任経営を尊重しつつ、子会社の業務の適正性を確保するために、子会社に対しても当社の経営理念、行動規範の遵守を要請しております。
- ③当社は、子会社の経営内容を的確に把握するため、「子会社管理規程」に従い、その業績、財務状況その他経営上の重要事項について、定期的・継続的に当社へ報告させております。
- ④なお、当社と子会社間の取引は、法令、会計原則、税法その他の社会規範に照らして適正に行っております。

**(6) 監査役を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ①監査役が必要とした場合は、監査役を補助する使用人（従業員等）を置くものとし、その異動及び懲戒については、監査役の意見を尊重したうえで行うこととしております。
- ②補助使用人は、監査の補助業務を遂行するにあたり、取締役からの指揮命令を受けないものとしております。

**(7) 当社及び子会社の取締役及び従業員等が監査役に報告するための体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- ① 当社及び子会社の取締役及び従業員等は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した者、又はこれらの者から報告を受けた者は、直ちに監査役に報告するものとしております。
- ② 当社は、当社及び子会社の定款、諸規程及び法令に違反する行為が行われ、又は行われようとしている場合の報告体制として「内部通報制度規程」を制定し、すべての役員及び従業員に周知徹底を図っております。また、当該通報を行った者に対し、解雇その他のいかなる不利益な取扱いをも行わないこととしております。

**(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、会計監査人、内部監査担当者等との情報交換に努め、連携して当社の監査の実効性を確保するものとしております。

なお、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る費用は、会社法第388条に従い、会社が負担するものとしております。

**(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

- ① 当社の行う取引に関する会計処理について、会社法、金融商品取引法及び法人税法等の関連法令に適合した内容の「内部統制規程」「経理規程」等を整備し、取締役及び従業員等はこれを遵守するものとしております。
- ② 会計監査人による監査、監査役による監査に加え、財務報告の信頼性を確保するため代表取締役社長直轄の「内部統制プロジェクト（Chuo J-SOX Project Team：以下「CSP」と表記）」を設置しております。「CSP」では、財務報告の信頼性の確保に関する法令の制定及び施行に応じ、各部門における業務プロセスにおいて財務報告の信頼性に影響を与えることが予測される要因を、その発生頻度、影響の強弱等により分析及び評価したうえ、主要な要因を抽出し、業務プロセスを適正化し、かかる要因による影響を最少化するための体制及び方法等について検討するものとしております。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### (1) コンプライアンスの推進について

当社は、「株式会社中央製作所行動規範」を役員及び従業員等に配布し、法令及び定款を遵守するよう周知徹底しております。また、管理職等を対象としたコンプライアンス研修会を開催し、コンプライアンス委員会を定期的に開催する等積極的に推進してまいりました。

また、内部通報制度につきましても、より有効な制度運用に向け、外部弁護士への通報窓口を新たに増設し、また、「通報に対しては不利益な取り扱いほしない」とのトップから社員へ向けたメッセージを発信する等、積極的に取り組んでまいりました。

### (2) リスク管理体制について

当社の「リスク管理規程」及び「子会社管理規程」に基づき、「リスク管理統括委員会」を四半期ごとに開催し、当社及び子会社を含む企業集団のリスクを洗い出し、対応策やその実現状況の監視体制について具体化するとともに、継続的かつ実効性あるリスク管理体制の構築・強化に努めてまいりました。

また、「安全」「環境」「品質」等、当社の企業活動に付随するリスクに対しましても、当該諸規程及びマニュアルに基づき適正に運営し、その進捗状況につきましても定期的に各委員会を開催し、実効性を高めてまいりました。

### (3) 内部監査の実施について

代表取締役社長直属の内部監査担当者を任命し、時間外勤務・休日勤務の管理について適正なマネジメントが実施されているか否か等を監査対象として内部監査を実施してまいりました。監査の結果、是正が必要な場合は改善に向けた措置を講じてきております。監査結果につきましては、その都度、代表取締役社長及び常勤監査役へ報告してきております。

### (4) 取締役の職務の執行について

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役7名及び社外監査役3名で構成しております。定例取締役会を含め年間13回開催し、法令等に定められた事項及び経営に関する重要事項を決定してまいりました。

#### **(5) 監査役の職務の執行について**

監査役は、常勤の監査役がその活動を通じて取得した諸情報について、監査役会を通じて監査役間の情報の共有化に努め、監査業務の実効性の向上に向け、積極的に取り組んでまいりました。また、会計監査人の監査業務に有効と考えられる情報については、積極的に会計監査人へ情報提供する等、会計監査人との連携の強化に努めてまいりました。更に、内部監査担当者の監査結果については、都度報告を受ける等、内部監査担当者との連携にも取り組んでまいりました。

更に、取締役会はもとより、その他重要な会議へ出席するほか、重要書類の点検、すべての営業拠点への往査、取締役の職務執行状況や内部統制の運用状況等の監査を行ってまいりました。

#### **(6) 財務報告の信頼性の確保について**

財務報告の信頼性の確保に向けては、代表取締役社長直属の内部統制プロジェクト「CSP」を積極的に展開し、当社及び子会社を含めた企業集団が抱えている諸リスクを定期的に評価しつつ、内部統制の有効性と運用状況の妥当性を確認してまいりました。

### **8. 会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| (資産の部)          |                  | (負債の部)          |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,660,606</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,771,526</b> |
| 現金及び預金          | 1,428,623        | 支払手形及び買掛金       | 700,433          |
| 受取手形及び売掛金       | 1,106,473        | 短期借入金           | 740,000          |
| 電子記録債権          | 373,060          | 未払消費税等          | 28,919           |
| 製品              | 82,743           | 未払費用            | 211,061          |
| 仕掛品             | 526,340          | その他流動負債         | 91,112           |
| 原材料             | 107,387          |                 |                  |
| その他流動資産         | 36,277           | <b>固定負債</b>     | <b>468,430</b>   |
| 貸倒引当金           | △300             | 役員退職慰労引当金       | 122,650          |
|                 |                  | 退職給付に係る負債       | 307,190          |
| <b>固定資産</b>     | <b>853,894</b>   | 繰延税金負債          | 38,589           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>271,049</b>   | <b>負債合計</b>     | <b>2,239,957</b> |
| 建物及び構築物         | 111,243          | (純資産の部)         |                  |
| 機械装置及び運搬具       | 20,732           | <b>株主資本</b>     | <b>2,156,140</b> |
| 工具器具備品          | 24,410           | 資本金             | 503,000          |
| 土地              | 108,730          | 資本剰余金           | 225,585          |
| 建設仮勘定           | 5,932            | 利益剰余金           | 1,443,505        |
|                 |                  | 自己株式            | △15,950          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>52,421</b>    | その他の包括利益累計額     | 118,403          |
| ソフトウェア          | 26               | その他有価証券評価差額金    | 113,052          |
| 電話加入権           | 2,990            | 為替換算調整勘定        | 5,350            |
| ソフトウェア仮勘定       | 49,404           |                 |                  |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>2,274,543</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>530,424</b>   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>4,514,500</b> |
| 投資有価証券          | 377,867          |                 |                  |
| 投資保険料           | 129,340          |                 |                  |
| 退職給付に係る資産       | 12,146           |                 |                  |
| その他投資等          | 12,377           |                 |                  |
| 貸倒引当金           | △1,308           |                 |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>4,514,500</b> |                 |                  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金      | 額         |
|-----------------|--------|-----------|
| 売上高             |        | 4,350,866 |
| 売上原価            |        | 3,399,601 |
| 売上総利益           |        | 951,265   |
| 販売費及び一般管理費      |        | 941,123   |
| 営業利益            |        | 10,141    |
| 営業外収益           |        |           |
| 受取利息及び配当金       | 9,048  |           |
| 持分法による投資利益      | 3,698  |           |
| その他の            | 6,470  | 19,217    |
| 営業外費用           |        |           |
| 支払利息            | 5,860  |           |
| 為替差損            | 342    |           |
| その他の            | 1,502  | 7,705     |
| 経常利益            |        | 21,653    |
| 特別利益            |        |           |
| 固定資産売却益         | 10,530 | 10,530    |
| 特別損失            |        |           |
| 固定資産処分損         | 0      | 0         |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 32,183    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 3,151  |           |
| 法人税等調整額         | △9,341 | △6,189    |
| 当期純利益           |        | 38,372    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 38,372    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本 |         |           |         |           |
|-------------------------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 2019年4月1日残高                   | 503,000 | 225,585 | 1,424,475 | △15,724 | 2,137,337 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |         |           |         |           |
| 剰余金の配当                        |         |         | △19,343   |         | △19,343   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |         |         | 38,372    |         | 38,372    |
| 自己株式の取得                       |         |         |           | △226    | △226      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |         |           |         |           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —       | —       | 19,029    | △226    | 18,802    |
| 2020年3月31日残高                  | 503,000 | 225,585 | 1,443,505 | △15,950 | 2,156,140 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

|                               | その他の包括利益累計額      |                    |                   | 純資産合計     |
|-------------------------------|------------------|--------------------|-------------------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 2019年4月1日残高                   | 153,660          | 6,387              | 160,048           | 2,297,385 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                    |                   |           |
| 剰余金の配当                        |                  |                    |                   | △19,343   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |                  |                    |                   | 38,372    |
| 自己株式の取得                       |                  |                    |                   | △226      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △40,608          | △1,036             | △41,644           | △41,644   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △40,608          | △1,036             | △41,644           | △22,841   |
| 2020年3月31日残高                  | 113,052          | 5,350              | 118,403           | 2,274,543 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

秋欧機械設備（上海）有限公司

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 2社

持分法を適用した関連会社の名称

株式会社オーシーシー、株式会社エミック

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の秋欧機械設備（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……移動平均法による原価法

##### ②たな卸資産

イ. 製品、仕掛品……主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げによる方法）

ロ. 原材料……主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げによる方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当社は定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用し、在外連結子会社については、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 7～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 4～11年 |

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債（年金資産が退職給付債務の額を超過している場合は、超過額を退職給付に係る資産）に計上しております。

退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

②重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

③消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 建物及び構築物 | 111,221千円 |
| 土地      | 8,316千円   |
| 計       | 119,538千円 |

②担保に係る債務

|       |           |
|-------|-----------|
| 短期借入金 | 510,000千円 |
|-------|-----------|

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,299,890千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 784,300株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 2019年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 19,343         | 25              | 2019年<br>3月31日 | 2019年<br>6月26日 |
| 計                    |       | 19,343         | 25              |                |                |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2020年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- 1 配当金の総額 15,470千円
- 2 1株当たり配当額 20円
- 3 基準日 2020年3月31日
- 4 効力発生日 2020年6月25日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## (金融商品に関する注記)

## (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金であります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|               | 連結貸借対照表計上額 | 時価        | 差額 |
|---------------|------------|-----------|----|
| (1) 現金及び預金    | 1,428,623  | 1,428,623 | —  |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 1,106,473  | 1,106,473 | —  |
| (3) 電子記録債権    | 373,060    | 373,060   | —  |
| (4) 投資有価証券    | 238,406    | 238,406   | —  |
| 資産計           | 3,146,563  | 3,146,563 | —  |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 700,433    | 700,433   | —  |
| (2) 短期借入金     | 740,000    | 740,000   | —  |
| 負債計           | 1,440,433  | 1,440,433 | —  |

## (注)1 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

## 資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 投資有価証券

この時価について、株式は取引所の価格によっております。

## 負 債

## (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区 分         | 連結貸借対照表計上額 |
|-------------|------------|
| 関 連 会 社 株 式 | 139,411    |
| 非 上 場 株 式   | 50         |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額

2,940円57銭

1 株当たり当期純利益

49円60銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| (資産の部)          |                  | (負債の部)          |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,628,218</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,766,722</b> |
| 現金及び預金          | 1,385,478        | 支払手形            | 529,157          |
| 受取手形            | 307,417          | 買掛金             | 167,514          |
| 電子記録債権          | 373,060          | 短期借入金           | 740,000          |
| 売掛金             | 796,279          | 未払金             | 6,788            |
| 製品              | 81,622           | 未払消費税等          | 28,693           |
| 仕掛品             | 527,514          | 未払費用            | 210,895          |
| 原材料             | 107,387          | その他流動負債         | 83,671           |
| その他流動資産         | 49,756           |                 |                  |
| 貸倒引当金           | △300             | <b>固定負債</b>     | <b>468,430</b>   |
| <b>固定資産</b>     | <b>757,640</b>   | 退職給付引当金         | 307,190          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>270,790</b>   | 役員退職慰労引当金       | 122,650          |
| 建物・構築物          | 111,243          | 繰延税金負債          | 38,589           |
| 機械及び装置          | 14,954           | <b>負債合計</b>     | <b>2,235,152</b> |
| 車両運搬具           | 5,777            | (純資産の部)         |                  |
| 工具器具備品          | 24,151           | <b>株主資本</b>     | <b>2,037,653</b> |
| 土地              | 108,730          | 資本金             | 503,000          |
| 建設仮勘定           | 5,932            | 資本剰余金           | 225,585          |
|                 |                  | 資本準備金           | 225,585          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>52,394</b>    | <b>利益剰余金</b>    | <b>1,325,018</b> |
| 電話加入権           | 2,990            | 利益準備金           | 112,229          |
| ソフトウェア仮勘定       | 49,404           | その他利益剰余金        | 1,212,788        |
|                 |                  | 特別積立金           | 450,000          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>434,455</b>   | 繰越利益剰余金         | 762,788          |
| 投資有価証券          | 238,456          | <b>自己株式</b>     | <b>△15,950</b>   |
| 関係会社株式          | 43,853           | 評価・換算差額等        | 113,052          |
| 投資保険料           | 129,340          | その他有価証券評価差額金    | 113,052          |
| 前払年金費用          | 12,146           |                 |                  |
| その他投資等          | 11,967           | <b>純資産合計</b>    | <b>2,150,705</b> |
| 貸倒引当金           | △1,308           | <b>負債・純資産合計</b> | <b>4,385,858</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>4,385,858</b> |                 |                  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金      | 額         |
|--------------|--------|-----------|
| 売上高          |        | 4,337,976 |
| 売上原価         |        | 3,403,741 |
| 売上総利益        |        | 934,234   |
| 販売費及び一般管理費   |        | 917,495   |
| 営業利益         |        | 16,739    |
| 営業外収益        |        |           |
| 受取利息及び配当金    | 8,318  |           |
| その他の         | 6,369  | 14,688    |
| 営業外費用        |        |           |
| 支払利息         | 5,860  |           |
| 為替差損         | 193    |           |
| その他の         | 1,502  | 7,556     |
| 経常利益         |        | 23,870    |
| 特別利益         |        |           |
| 固定資産売却益      | 10,530 | 10,530    |
| 特別損失         |        |           |
| 固定資産処分損      | 0      | 0         |
| 税引前当期純利益     |        | 34,400    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,151  |           |
| 法人税等調整額      | △9,341 | △6,189    |
| 当期純利益        |        | 40,589    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |         |         |         |           |               |           |
|-----------------------------|---------|---------|---------|---------|-----------|---------------|-----------|
|                             | 資 本 金   | 資本剰余金   |         |         | 利益剰余金     |               |           |
|                             |         | 資 本 金   | 資 本 金   | 剰 余 金   | 利 益 金     | その他利益剰余金      |           |
|                             |         | 準 備     | 合 計     | 準 備     | 特 別 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 合 計       |
| 2019年4月1日残高                 | 503,000 | 225,585 | 225,585 | 112,229 | 450,000   | 741,542       | 1,303,772 |
| 事業年度中の変動額                   |         |         |         |         |           |               |           |
| 剰余金の配当                      |         |         |         |         |           | △19,343       | △19,343   |
| 当期純利益                       |         |         |         |         |           | 40,589        | 40,589    |
| 自己株式の取得                     |         |         |         |         |           |               |           |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |         |         |         |           |               |           |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | —       | —       | —       | —         | 21,246        | 21,246    |
| 2020年3月31日残高                | 503,000 | 225,585 | 225,585 | 112,229 | 450,000   | 762,788       | 1,325,018 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

|                             | 株主資本    |           | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計     |
|-----------------------------|---------|-----------|--------------|------------|-----------|
|                             | 自己株式    | 株主資本合計    | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 2019年4月1日残高                 | △15,724 | 2,016,633 | 153,660      | 153,660    | 2,170,294 |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |              |            |           |
| 剰余金の配当                      |         | △19,343   |              |            | △19,343   |
| 当期純利益                       |         | 40,589    |              |            | 40,589    |
| 自己株式の取得                     | △226    | △226      |              |            | △226      |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |           | △40,608      | △40,608    | △40,608   |
| 事業年度中の変動額合計                 | △226    | 21,019    | △40,608      | △40,608    | △19,588   |
| 2020年3月31日残高                | △15,950 | 2,037,653 | 113,052      | 113,052    | 2,150,705 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### ②たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 製品、仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

ロ. 原材料……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数については、次のとおりであります。

|        |       |
|--------|-------|
| 建物・構築物 | 7～50年 |
|--------|-------|

|        |       |
|--------|-------|
| 機械及び装置 | 4～11年 |
|--------|-------|

#### ②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付引当金（年金資産が退職給付債務の額を超過している場合は、超過額を前払年金費用）に計上しております。

前払年金費用、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 建物及び構築物 | 111,221千円 |
| 土地      | 8,316千円   |
| 計       | 119,538千円 |

②担保に係る債務

|       |           |
|-------|-----------|
| 短期借入金 | 510,000千円 |
|-------|-----------|

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

1,299,015千円

(3) 関係会社に対する金銭債権

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 22,377千円 |
|--------|----------|

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

|     |          |
|-----|----------|
| 売上高 | 3,855千円  |
| 仕入高 | 44,637千円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |         |
|------|---------|
| 普通株式 | 10,796株 |
|------|---------|

(税効果会計に関する注記)

繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

役員及び主要株主等

| 種類                          | 会社等の名称又は氏名      | 事業の内容又は職業           | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係                 | 取引の内容              | 取引金額(千円) | 科目                | 期末残高(千円) |
|-----------------------------|-----------------|---------------------|-------------------|---------------------------|--------------------|----------|-------------------|----------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | 後藤商事(株)<br>(注1) | 各種機械機器及び関連加工部品の製造販売 | (被所有)直接<br>1.49   | 当社製品の販売、部品等の仕入、製品の仕入、役員兼任 | 当社製品の販売<br>(注2、3)  | 75,320   | 受取手形及び売掛金<br>(注3) | 5,455    |
|                             |                 |                     |                   |                           | 部品等の仕入<br>(注2、3)   | 4,886    | 買掛金<br>(注3)       | 295      |
|                             |                 |                     |                   |                           | 販売手数料の支払<br>(注2、3) | 329      | 未払費用<br>(注3)      | 245      |
|                             |                 |                     |                   |                           | 売上割引<br>(注2、3)     | 491      |                   |          |

(注1) 当社役員柳澤幸輝及びその近親者が議決権の過半数を所有しております。

(注2) 製品の販売については、個別に見積書を提出し価格交渉の上、決定しております。  
部品等の仕入については、個別に見積書を入手し価格交渉の上、決定しております。  
販売手数料の支払については、両社が協議して決定した契約に基づいております。  
売上割引については、両社が協議して決定した契約に基づいております。

(注3) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 2,780円47銭  
1株当たり当期純利益 52円47銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

株式会社 中央製作所  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 村 井 達 久 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 内 田 宏 季 ㊞  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社中央製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中央製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

株式会社 中央製作所  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 村 井 達 久 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 内 田 宏 季 ㊞  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社中央製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの第113期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第113期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門等その他使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。国内営業拠点についても、往査を実施し、業務及び財産の状況が適正である旨を確認するとともに、国内営業拠点担当の役員と意思疎通及び情報交換を実施し、必要に応じて事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求める等会計監査人との連携の強化に向け、積極的に取り組んでまいりました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月14日

株式会社 中央製作所 監 査 役 会  
 常勤監査役 高 山 稷 ㊟  
 (社外監査役)  
 社外監査役 入 谷 正 章 ㊟  
 社外監査役 山 崎 裕 司 ㊟

以 上

# 株主総会会場のご案内

- ◆会場 名古屋市瑞穂区内浜町24番1号  
株式会社 中央製作所 本社  
電話 (052) 821-6111 (代表)
- ◆交通機関 名鉄「堀田駅 (急行停車駅)」下車徒歩15分  
地下鉄「堀田駅」下車徒歩8分

